

4 予 防

予 防 行 政 の 概 要

1 防火対象物数

県内における防火対象物の数は、38,133 件である。そのうち、8 市の防火対象物が、32,223 件であり、全体の 84.5%を占めている。(第 4-1 表)

また昭和 45 年度末の 10,335 件から比較すると、約 3.7 倍に増加したことが分かる。(第 4-2 表)

2 消防用設備等の設置状況

防火対象物には、その用途及び規模により自動火災報知設備やスプリンクラー設備等の消防用設備等を設置しなければならないこととされており、その設置状況は第 4-3 表のとおりである。

3 防火対象物定期点検報告制度実施状況

令和 4 年度末における防火対象物定期点検報告が必要な防火対象物の数は 941 件で、このうち優良防火対象物として特例認定の要件に適合している防火対象物は 116 件(認定率 12.3%)ある。(第 4-4 表)

4 消防設備士試験

(1) 消防設備士試験

消防設備士免状は、知事が行う消防設備士試験に合格した者に対し、申請に基づき、知事が交付しているが、この試験は、昭和 60 年度から(一財)消防試験研究センターに委任して実施している。

令和 4 年度の実施状況は、受験者数延べ 891 人に対し、合格者数は延べ 331 人(合格率 37.1%)であり、免状交付者数は延べ 363 人である。(第 4-5 表)

(2) 消防設備士義務講習

消防設備士は、一定期間毎に知事が行う消防用設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならないが、本県においては、この講習を平成元年度から(一社)香川県消防設備協会に委託して実施している。

令和 4 年度においては、この講習を 677 人の消防設備士が受講した。(第 4-6 表)

5 危険物施設の状況

石油類等の危険物を一定量以上貯蔵、取扱をする危険物施設の数、令和 5 年 3 月 31 日現在で県下に 3,758 施設あり、その内訳は、製造所 31 施設(0.8%)、貯蔵所 2,455 施設(65.3%)、取扱所 1,272 施設(33.9%)である。また、これら危険物施設を設置している事業所は、1,840 事業所である。(第 4-7 表)

貯蔵所のうち、屋外タンク貯蔵所は 502 施設ある。そのうち容量 1,000 キロリットル以上の液体のタンクである特定屋外タンク貯蔵所は 86 施設あり、大部分が坂出市の番の州地区に集中している。(第 4-8 表)

また、令和 4 年度中に設置の完成検査を受けた危険物施設は 49 件であり、廃止となった施設は 91 件である。(第 4-9 表)

6 危険物施設の事故

令和 4 年中には、危険物関係の事故が 1 件発生した。(第 4-10 表)

7 危険物取扱者制度

(1) 危険物取扱者試験

危険物取扱者免状は、知事が行う危険物取扱者試験に合格した者に対し、申請に基づき、知事が交付しているが、この試験は、昭和60年度から(一財)消防試験研究センターに委任して実施している。

令和3年度の実施状況は、受験者延べ3,133人に対し、合格者数は延べ1,295人(合格率41.3%)であり、免状交付者数は延べ1,297人である。**(第4-12表)**

(2) 危険物取扱者保安講習

危険物施設で危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、一定期間ごとに知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

令和4年度においては、この講習を1,409人の危険物取扱者が受講した。**(第4-13表)**

8 幼年・少年消防クラブ及び女性(婦人)防火クラブ

(1) 幼年・少年消防クラブ

幼年・少年消防クラブは、幼少年期の頃から、火災予防についての正しい知識を身につけることにより、家庭等における火災の予防を図るとともに、将来の予防的効果を目的として結成された組織である。

少年消防クラブは、1消防局(高松)、5消防本部(坂出、善通寺、多度津、三観、小豆)、1町(直島町)で、27クラブが結成され、クラブ員は720人である。

(第4-14表)

幼年消防クラブは、1消防局(高松)、3消防本部(坂出、三観、大川)で、90クラブが結成され、クラブ員は3,842人である。**(第4-15表)**

(2) 女性(婦人)防火クラブ

女性(婦人)防火クラブは、日頃、火気を取り扱う機会が多い女性が、火災予防の知識を修得して、家庭・自治会単位からの火災の予防に努め、地域の防火意識の高揚を図ることを目的として結成された組織で、73クラブが結成され、クラブ員は7,396人である。

(第4-16表)

第4-1表 (つづき1)

(R5.3.31現在)

区分	(11)		(12)		(13)		(14)	(15)	(16)		(16の2)	(16の3)	(17)	(18)	(19)	合計
	歌神社・寺 寺院	イ 工事	ロ テイク	イ 車駐	ロ 格飛	イ 行	倉	一 廠	イ 維持	ロ 繕	地 下	地 下	重 要	以 上	指 定	
高松市	266	1468	1	292	2	1379	2511	2010	1318				28	17		17,452
丸亀市	101	451		37		402	501	283	160				13	4		3,788
坂出市	28	566	2	41		452	334	186	54				8	7		2,529
普通寺市	32	158		25		176	168	122	94				2	4		1,360
観音寺市	37	426		31		307	216	133	44				1			1,788
さぬき市	56	392		47		285	339	192	148				7			2,202
東かがわ市	31	313		31		301	186	127	105				4			1,455
三豊市	28	495		15		313	181	63	32				4			1,649
市計	579	4,269	3	519	2	3,615	4,436	3,116	1,955				67	32		32,223
土庄町	30	157		17		67	67	53	21				12			666
小豆島町	22	195	1	5		86	55	62	13				2			693
三木町	27	182		9		94	191	65	44				1			1,009
直島町	2	68		5		30	29	12	3							243
宇多津町	13	85		14		100	70	57	12				1			815
綾川町	18	208		19		138	214	39	29							865
琴平町	16	32	1	1		20	40	47	14				3	1		379
多度津町	26	283		3		61	50	14	5				1			749
まんのう町	10	86		11		79	86	18	8							491
町計	164	1,296	2	84		675	802	367	149				20	1		5,910
県計	743	5,565	5	603	2	4,290	5,238	3,483	2,104				87	33		38,133

第4-3表

消防用設備等の設置状況

(R5.3.31現在)

区分	自動火災報知設備					ガス漏れ火災警報設備					スプリンクラー設備					屋内消火栓設備				
	対象物	設置数	特例		違反数	対象物	設置数	特例		違反数	対象物	設置数	特例		違反数	対象物	設置数	特例		違反数
			32条適用	17条の2の5等適用				32条適用	17条の2の5等適用				32条適用	17条の2の5等適用				32条適用	17条の2の5等適用	
(1)	イ 劇場・映画館等	53	52	1		3	3				14	14			25	25				
	ロ 公会堂・集会所	403	399	4							1	1			56	54	2			
(2)	イ キャビン・ナカボク	1	1												4	4				
	ロ 遊技場・ダンスホール	90	90							8	8				25	24	1			
(3)	ハ 性風俗	1	1												2	2				
	ニ カラオケボックス	19	19							1	1				17	17				
(4)	イ 特合・料理店	19	18	1											13	11	1			
	ロ 飲食店	326	305	15	6										173	166	3			
(5)	イ 百貨店・スーパー・店舗	1066	1052	12	2	2	2								173	166	3			4
	ロ 旅館・ホテル・宿泊所	661	619	41	1	6	6								94	92	1			1
(6)	イ 新築倉庫・共同住宅	3243	2195	856	185	7									546	246	294			6
	ロ 病院・診療所	64	64			1	1								47	40	7			
(7)	イ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居に限る)	36	36			1	1								7	4				
	ロ 幼稚園・特別支援学校	77	77			8	7	1							29	29				
(8)	イ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居を除く)	281	276	4	1										3	3				2
	ロ 小・中・高等学校等	368	368			2	2								350	349				
(9)	イ 図書館・美術館等	2	2												2	2				
	ロ 公共浴場	1	1												1	1				
(10)	イ 蒸気浴場・蒸気浴場等	5	5												4	4				
	ロ 公共浴場	52	52												51	50	1			
(11)	イ 工場・作業場	117	117			1	1								9	9				
	ロ 映画・テレビスタジオ	302	301	1											1	1				
(12)	イ 工場・作業場	16	14	2																
	ロ 飛行機等の格納庫	137	133	4											8	7	1			
(13)	イ 蒸気浴場・蒸気浴場等	158	158												4	4				
	ロ 公共浴場	923	923												4	3	1			
(14)	イ 蒸気浴場・蒸気浴場等	58	56	2											1	1				
	ロ 公共浴場	17	17																	
(15)	イ 蒸気浴場・蒸気浴場等	18	18																	
	ロ 公共浴場	15	14	1																
(16)	イ 工場・作業場	51	46	2	2	1														
	ロ 映画・テレビスタジオ	2971	2465	155	72	279									6	6				
(17)	イ 工場・作業場	3	3																	
	ロ 映画・テレビスタジオ	158	137	9	12															
(18)	イ 駐車場・車庫	2	2																	
	ロ 飛行機等の格納庫	1823	1593	41	56	133									5	3	2			
(19)	イ 特定用途を含む雑居建物	1314	1221	86	2	5									15	15				
	ロ その他の雑居建物	2113	1716	354	43	8									216	215	1			
(20)	イ 重要文化財の建築物	436	400	15	1	20									3	3				
	ロ 重要文化財の建築物	86	74	4		8									4	4				
合計		17,486	15,040	1,608	319	519	32	31	1		1,035	958	67		4,380	3,482	522	49	324	

第4-3表(つづき1)

(R5.3.31現在)

区分	漏電火災警報器				水噴霧消火設備等				非常警報設備				屋外消火栓設備				
	対象物	設置数	特例 32条適用 の5等通 出	違反数	対象物	設置数	特例 32条適用 の5等通 出	違反数	対象物	設置数	特例 32条適用 の5等通 出	違反数	対象物	設置数	特例 32条適用 の5等通 出	違反数	
																	特例 32条適用 の5等通 出
(1)	イ 劇場・映画館等				6	6			34	34			1	1			
	ロ 公会堂・集会所	4			3	3			364	313	47		4	1			
	イ キャラクターカフェ																
	ロ 遊技場・ダンスホール				11	10	1		61	61							
(2)	ハ 性風俗																
	ニ カラオケボックス								2	2							
(3)	イ 待合・料理店	2							9	6			3				
	ロ 飲食店	16	15	1	2	2			351	334	4	13					
(4)	イ 百貨店・スーパー店舗	7	5	2	43	42	1		436	415	12	9	6	6			
	ロ 旅館・ホテル・宿泊所	21	19	2	19	19			93	89		4	2	2			
(5)	イ 寄宿舍・共同住宅	156	136	1	19	92	1		656	546	107	3					
					6	5	1		27	27			1	1			
(6)	イ 病院・診療所				1	1			3	3							
					9	9			22	21	1						
(7)	ロ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居に限る)				1	1			69	68	1						
					5	5			72	72							
(8)	ハ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居を除く)				7	7			21	21							
					1	1			59	59							
(9)	ニ 幼稚園・特別支援学校	4	4						18	18							
					39	35	3		39	35	3	1					
(10)	イ 図書館・美術館等	3	3		7	7			283	281			4	3	1		
					1	1			30	26	3		1	1			
(11)	ロ 蒸気浴場・蒸気浴場等								2	2							
					17	16	1		17	16	1						
(12)	イ 公共浴場	6	6						2	2							
					208	151	41		208	151	41	16	1	1			
(13)	ロ 車両・航空機等の発着場等	23	22	1	1	1			43	39		4	355	334	12	8	
					122	105	5	4	8	43	39	4	355	334	12	8	
(14)	イ 工場・作業場	8	8						195	184	2	9	6	6			
					2	2			2	2							
(15)	ロ 映画・テレビスタジオ	1	1						17	16	1						
					17	14	2		17	14	2	1	9	9			
(16)	イ 駐車場・車庫								142	135	6	1	724	660	49	15	
					66	65			66	65		1	670	628	4	38	
(17)	ロ 飛行機等の格納庫	12	10	2	4	31	25		31	25		5	115	107	3	5	
					1	1			4	4			1	1			
合計		317	283	2	32	786	737	19	6	24	4,459	4,065	276	118	609	562	29

第4-3表(つづき2)

(R5.3.31現在)

区分	選雜器具				排煙設備				誘導灯				非常コンセント設備				
	対象物	設置数	17条の2 32条通 の5等通 用	違反数	対象物	設置数	17条の2 32条通 の5等通 用	違反数	対象物	設置数	17条の2 32条通 の5等通 用	違反数	対象物	設置数	17条の2 32条通 の5等通 用	違反数	
																	特例
イ 劇場・映画館等	(1) 公衆堂・集会場	10	9	1	5	5			51	51							
	イ キヤレー・ナイトクラブ	1	1						1	1							
	(2) 口 遊技場・ダンスホール	13	11	1	1	4	4		100	98	2						
	ハ 性風俗	1	1						1	1							
	ニ カラーボックス	6	6						19	19							
	(3) 口 待合・料理店	9	8		1				21	19		2					
	口 飲食店	132	107	3	22				973	902	42	29					
	(4) 百貨店・スーパー・店舗	63	60		3	19	17	1	1,730	1,663	44	23	5	4	1		
	(5) 口 旅館・ホテル・宿泊所	96	94	2					512	467	43	2	15	15			
	口 新居舎・共同住宅	1,171	1,123	45	3				440	291	144	5	225	224	1		
	イ 病院・診療所	(1)	40	38	2					57	57						
		(2)	23	23						38	38						
		(3)	29	27	2					78	78			1	1		
		(4)	34	33	1					555	544	8	3	1	1		
		(5)	79	79						368	368						
	口 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居に限る)	(1)	2	2						2	2						
		(2)	1	1						2	2						
(3)									5	5							
(4)		6	6						51	51							
(5)		15	15						227	224	3						
ハ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居を除く)	(1)	118	115	3					373	362	10	1					
	(2)	3	3						57	55	2						
	(3)	15	14	1					251	242	8	1					
	(4)	63	52	11					163	151	12						
	(5)	338	322	8	8				171	159	12		2	1	1		
ニ 幼稚園・特別支援学校	5	4	1					50	43	6	1						
(7) 小・中・高等学校等	6	6						18	18								
(8) 図書館・美術館等	1	1						36	33	3							
イ 蒸気浴槽・熱気浴場等	口 公衆浴場	3	3						6	3	3						
	口 車庫・航空機等の発着場等	17	17						82	64	14	4					
(9) 神社・寺院・教会	17	16	1					719	617	73	29						
(10) 工場・作業場								4	4								
(11) 映画・テレビスタジオ								124	101	18	5	1	1				
(12) 自動車・車庫					5	4	1										
(13) 飛行機等の格納庫																	
(14) 倉庫	10	8	1	1					698	466	189	43	1	1			
(15) 一般事務所等	294	278	1	15					1,394	1,064	311	19	14	14			
(16) 特定用途を含む履歴建物	528	456	15	57	16	16			2,706	2,490	88	128	9	7	2		
(17) 口 その他の履歴建物	156	140	3	13	3	3			369	325	28	16	4	3	1		
重要文化財の建築物	2	2							2	2							
合計	3,372	3,139	108	125	52	49	2	1	13,040	11,636	1,091	313	278	270	8		

第4-3表(つづき3)

(RS.3.1現在)

区分	動力消防ポンプ				消防用水				連結放水設備				連結送水管			
	対象物	設置数	違反数	特例 17条の2 の5普通 用	対象物	設置数	違反数	特例 17条の2 の5普通 用	対象物	設置数	違反数	特例 17条の2 の5普通 用	対象物	設置数	違反数	特例 17条の2 の5普通 用
(1)	イ 劇場・映画館等															
	ロ 公会堂・集会所				3	3							4	4		
(2)	イ キャラクターハウス等															
	ロ 遊技場・ダンスホール				1	1							3	3		
(3)	ハ 性風俗															
	ニ カラオケボックス															
(4)	イ 待合・料理店												1	1		
	ロ 飲食店												7	6	1	
(5)	イ 百貨店・スーパー・店舗	1	1										1	1		
	ロ 旅館・ホテル・宿泊所				12	12							4	4		
(6)	イ 香煙舎・共同住宅				2	2							74	74		
	ロ 病院・診療所				1	1							728	728		
(7)	イ 社会福祉施設等 (部分選状態又は障害の程度が重い者の入居に限る)															
	ロ 社会福祉施設等 (部分選状態又は障害の程度が重い者の入居を除く)	1	1										4	4		
(8)	イ 幼稚園・特別支援学校															
	ロ 小・中・高等学校等															
(9)	イ 図書館・美術館等	1	1													
	ロ 蒸気浴場・熱気浴場等															
(10)	イ 公共浴場															
	ロ 車両・航空機等の発着場等				1	1										
(11)	イ 神社・寺院・教会															
	ロ 工場・作業場	90	90		126	125							1	1		
(12)	イ 映画・テレビスタジオ															
	ロ 駐車場・車庫												14	12	2	
(13)	イ 飛行機等の格納庫															
	ロ 倉庫	40	40													
(14)	イ 一般事務所等	19	15	4									28	24	4	
	ロ 特定用途を含む雑居建物	2	2										6	6		
(15)	イ その他の雑居建物															
	ロ 重要文化財の建築物				3	3							2	2		
(16)	イ 50m以上のアーケード															
	ロ 合計	154	150	4	204	202	1	51	41	10			1,267	1,257	8	2

第4-4表

防火対象物定期点検報告制度の実施状況

防火対象物の区分	該当防火対象物数			点検報告済防火対象物数			特別認定済防火対象物数			点検報告件数			認定件数		
	第1号該当 複数権原	第2号該当 複数権原	合計	第1号該当 基準適合	第2号該当 基準適合	合計	第1号該当 複数権原	第2号該当 複数権原	合計	第1号該当 複数権原	第2号該当 複数権原	合計	第1号該当	第2号該当	合計
1	26		26	3	2	3	7		7	8		8			
□	162	1	162	77	29	77	19		19	123		123	5		5
イ															
□	52	3	54	12	8	14	10		10	22		24	3		3
ハ															
ニ		1	1											1	1
イ	1		2											1	1
□	5	2	24	1		1	1		1	4		5			
4	258	6	277	115	84	116	28		28	176	6	182	11		11
イ	35	31	66	9	6	15	10		10	18	8	26	4		4
(1)	18	6	24	3	1	4	5		5	2		7	3		3
(2)		4	4												
(3)	12	4	16	3		3	2		2	7		8			
(4)		4	4		1	1									
(1)	2	7	9	1	2	3	1		1	4		5	2		2
(2)	1		1												
(3)															
(4)															
(5)															
(1)	1	3	4		1	1									
(2)															
(3)	7	3	10	3	2	3							4	1	5
(4)															
(5)															
ニ	5	1	6				1		1			3			
イ		9	9												
イ	190	52	242	51	20	57	23		23	265	16	281	4		4
合計	775	64	941	278	154	298	107	3	116	633	49	682	30	2	32

(注)・「該当防火対象物」、「点検報告済防火対象物」、「特別認定済防火対象物」については令和5年3月31日現在の件数

・「点検報告件数」、「認定件数」については、令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の件数

・「1号該当」:収容人員が300人以上のもの(消防法施行令第4条の2第1号)

・「2号該当」:1号該当以外のもので特定1階段構造をとるもの(消防法施行令第4条の2第2号)

第4-5表

令和4年度消防設備士試験実施状況

区 分	申請者数	受験者数	受験率(%)	合格者数	合格率(%)	免状交付数	
総 数	1111	891	80.2	331	37.1	363	
甲 種	計	581	462	79.5	128	27.7	139
	特類	7	7	100.0	3	42.9	4
	第1類	165	127	77.0	19	15.0	23
	第2類	42	32	76.2	8	25.0	7
	第3類	37	29	78.4	8	27.6	9
	第4類	287	233	81.2	79	33.9	85
	第5類	43	34	79.1	11	32.4	11
乙 種	計	530	429	80.9	203	47.3	224
	第1類	31	26	83.9	8	30.8	9
	第2類	10	8	80.0	2	25.0	3
	第3類	12	8	66.7	4	50.0	3
	第4類	83	66	79.5	23	34.8	34
	第5類	12	9	75.0	2	22.2	2
	第6類	343	275	80.2	140	50.9	145
	第7類	39	37	94.9	24	64.9	28

第4-6表

令和4年度消防設備士義務講習実施状況

区 分	総 数	消 火 設 備	避難設備・消火器	警 報 設 備	特 殊 設 備
受講申請者数	677	162	213	302	0
受 講 者 数	677	162	213	302	0

第4-7表

危険物施設数調(完成検査済証交付施設)

(R5.3.31現在)

消防本部等	計	製造所	貯蔵所														取扱所計	取扱所										事業所数	
			屋内貯蔵所	屋外タンク	準特定屋外	旧法タンク	特定屋外	旧法タンク	地中タンク	岩盤タンク	海上タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	被牽引車型		屋外貯蔵所	給油取扱所	(セルフ)	航空機	船舶	鉄道又は軌道	自家用	(セルフ)	第1種販売	第2種販売		移送取扱所
高松市	1,201	6	161	84	4	4	5				26	253	1	227	24	17	287	75	1	12	2	133		4	1	2		132	728
丸亀市	322	5	67	28						8	58		30		11		62	20		6		24		1			52	159	
坂出市	697	10	65	174	5	4	81			10	67		143	41	19		98	19		11		52		1	9		101	184	
善通寺市	90		16	5						1	25		12		1		21	7				10					9	48	
多度津町	103		26	12						3	19		7		3		14	3				7					19	52	
三観広域	657	1	77	88	6	6				11	136	8	97	9	9		109	18		10		47		1			120	338	
大川広域	315	4	63	38						6	58	5	31		7		62	14		6		26		3			38	158	
小豆地区	196	2	14	43							33	2	34		2		38	2		4		10		4			24	109	
仲多度部	107		18	6						4	30		9		3		23	1				11					14	55	
常備消防計	3,688	28	507	478	15	14	86	85	0	0	69	679	16	590	74	72	714	159	1	49	2	320	0	13	2	11	0	509	1,831
直島町	70	3	44	10	2						3		7		0		4			1							19	9	
県下計	3,758	31	517	502	17	14	86	85	0	0	69	682	16	597	74	72	718	159	1	50	2	320	0	13	2	11	0	528	1,840

第4-8表

容量別屋外タンク貯蔵所数(完成検査済証交付施設)

(R5.3.31現在)

区分 (容量[L])	第2類				第4類								第6類				合計					
	100 未満	100 ～ 500	500 ～ 1千	1千 ～ 5千	100 未満	100 ～ 500	500 ～ 1千	1千 ～ 5千	5千 ～ 1万	1万 ～ 5万	5万 ～ 10万	10万 ～ 20万	100 未満	100 ～ 500	500 ～ 1千	1千 ～ 5千	5千 ～ 1万	1万 ～ 5万	5万 ～ 10万	10万 ～ 20万	計	
高松市	0	0	0	0	48	27	4	5	0	0	0	0	48	27	4	5	0	0	0	0	84	
丸亀市	0	0	0	0	26	1	0	0	0	0	0	0	26	2	0	0	0	0	0	0	28	
坂出市	0	0	2	0	46	41	5	9	45	23	4	4	46	41	7	9	45	23	0	4	175	
善通寺市	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	
多度津町	0	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	12	
三行 観政 広域 組	0	0	0	0	65	17	6	0	0	0	0	0	65	17	6	0	0	0	0	0	88	
大川広域	0	0	0	0	33	5	0	0	0	0	0	0	33	5	0	0	0	0	0	0	38	
小豆地区	0	0	0	0	21	22	0	0	0	0	0	0	21	22	0	0	0	0	0	0	43	
仲多度 消防 南組 部	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	
直島町	0	0	0	0	19	2	2	0	0	0	0	0	20	2	2	0	0	0	0	0	24	
合計	0	0	2	0	280	116	17	14	45	23	0	4	281	117	19	14	45	23	0	4	503	

第4-9表

令和4年度中の危険物施設の許可等の件数

区 分	許可		完成検査		廃止 届等	取消等
	設置	変更	設置	変更		
高 松 市	25	66	17	62	29	0
丸 亀 市	3	17	4	17	11	0
坂 出 市	9	88	10	71	12	0
善 通 寺 市	0	7	0	6	1	0
多 度 津 町	0	2	0	2	1	0
三 観 広 域 行 政 組 合	4	14	7	13	11	0
大 川 広 域	8	15	6	16	18	0
小 豆 地 区	3	11	3	7	4	0
仲 多 度 南 部 消 防 組 合	2	2	0	3	2	0
直 島 町	2	9	2	8	2	0
計	56	231	49	205	91	0

第4-10表 令和4年に発生した危険物等施設における事故概要

(香川県)

No.	発生(発見、覚知)日時	発生市町	危険物施設等名称	事故種別	死者数	負傷者数	被害額(万円)	事故概要
1	R4/5/26 15:25	坂出市	屋内タンク貯蔵所	流出			12	計器誤設定状態のままタンク間移送を行ったため、アラーム機能が作動せずにオーバーフローし、防油堤内に流出したもの。

第4-11表 令和3年以前に発生した危険物等施設における主な事故

(香川県)

主な事故は、次の①～③のいずれかに該当する事故とする。

①死者又は負傷者が1名以上発生した事故

②被害額が100万円以上の事故

③発生形態、災害の影響程度又は被害の態様等により社会的影響が大きいと認められる事故

No.	発生(発見、覚知)日時	発生市町	危険物施設等名称	事故種別	死者数	負傷者数	被害額(万円)	事故概要
1	S42/7/7	坂出市	製造所	爆火		8		ABN製造装置爆発火災
2	S43/3/2 7:53	高松市	給油取扱所	爆火		1	143	LPガスの販売室での爆発
3	S49/2/11 10:35	坂出市	一般取扱所	爆火		1	4,302	化学工業(ABN-R製造装置において、洗浄用メタノールが、裸電球にかかり、電球が割れ引火し、爆発炎上)
4	S50/8/23 0:30	観音寺市	給油取扱所	天災			600	台風による護岸の損壊による給油設備等の流出
5	S51/1/7 2:00	観音寺市	移動タンク	交通			340	交通事故によるローリーの海中への転落事故
6	S53/9/18 13:40	坂出市	屋外タンク	爆発	1		200	油槽所(ガソリンの屋外タンクの補修中、溶接の火花がガソリンの蒸気に引火し、タンクが爆発)
7	S53/9/26 13:00	観音寺市	移送取扱所	漏洩			100	タンカーから送油中のホースの破裂による重油の流出
8	S55/2/13 3:22	坂出市	一般取扱所	爆発		3	591	5AAT製造装置の試運転中、配管の詰まりによる爆発
9	S57/2/18 17:20	(直島町)	(屋外タンク)	漏洩			1,369	バルブの亀裂による濃硫酸の流出
10	S57/2/27 9:48	丸亀市	製造所	爆火			210	APP製造装置において試運転中の融解槽爆発
11	S59/12/29 23:10	丸亀市	無許可	火災			782	船材工場内の機材置場に無許可貯蔵された塗料の火災
12	S60/10/25 17:03	丸亀市	製造所	爆火				CS2精製施設の硫黄回収装置換気運転中の爆発火災
13	S61/1/22 5:50	さぬき市	移動タンク	交通		1	92	移送中の横転事故による漏洩
14	S61/11/13 14:49	高松市	製造所	火災			569	製造工程においてベンゾールに引火し火災
15	S62/7/13 12:30	高松市	移動タンク	交通		1	3	移送中の横転事故
16	H1/8/13 0:00	坂出市	地下タンク	漏洩			6	配管の腐食孔による重油流出
17	H1/11/11 16:35	観音寺市	給油取扱所	火災		1		自動車注油口からガソリンが吹き出し、着火
18	H2/9/18 14:18	高松市	製造所	火災			147	トルエン移し替え作業中の着火
19	H2/10/18 3:43	三木町	給油取扱所	火災			8,430	放火による火災(ガソリン)
20	H2/11/11 22:30	高松市	無許可	火災			1,456	アジ化ナトリウム乾燥設備で乾燥中の発火
21	H4/6/6 13:00	高松市	一般取扱所	爆火		6	1,060	電気炉の水蒸気爆発
22	H4/8/29 9:00	直島町	製造所	火災		3	4,515	ブチリチウム生成反応槽の破裂板取替作業中の着火
23	H5/2/13 0:15	丸亀市	給油取扱所	火災			126	交通事故(洗車機に自動車衝突した火災)
24	H6/1/28 9:15	坂出市	製造所	爆火		2	6,900	軽質重油脱硫装置の水素圧縮機の爆発
25	H7/1/17 5:46	東かがわ市	一般取扱所	漏洩			4	兵庫県南部地震による地下配管の亀裂による漏洩
26	H7/4/4 8:46	高松市	製造所	火災		1	364	アジ化ナトリウム製造装置における遠心分離器からのガスの噴出
27	H9/4 (推定)	高松市	屋外タンク	漏洩			557	地下埋設配管の腐食孔からの漏洩
28	H9/8/21 14:02	坂出市	屋外タンク	火災			1,800	タンク開放点検作業中の火災
29	H10/4/23 23:13	丸亀市	給油取扱所	交通		2	160	交通事故による固定給油設備の転倒、漏油
30	H10/5/11 12:30	まんのう町	一般取扱所	漏洩			1	ミニローへの灯油注油中のオーバーフローによる漏洩事故
31	H10/8/21 3:43	高松市	屋内貯蔵所	火災			1,913	塗料倉庫の火災
32	H10/11/16 9:25	丸亀市	製造所	火災		2		施設整備中におけるCS2噴出、着衣着火
33	H10/12/10 17:01	観音寺市	一般取扱所	火災		1	1	タンクローリーへ注油中にローリー上部から出火
34	H11/1/20 18:08	丸亀市	製造所	爆発		6	3	不溶性硫黄製造装置の沈降槽清掃中の爆発
35	H12/3/15 4:06	高松市	一般取扱所	火災			100	ボイラーのバーナーノズルによる火災
36	H12/11/2 10:25	直島町	無許可	爆発				(1回目)野積ドラム缶貯蔵されていた金属リチウムの爆発(3缶)
H12/11/2 15:10	(2回目)野積ドラム缶貯蔵されていた金属リチウムの爆発(1缶)							
37	H13/6/10 14:10	丸亀市	給油取扱所	火災			119	普通乗用車が固定給油設備に衝突したことによる漏洩火災
38	H13/9/20 11:55	東かがわ市	一般取扱所	爆発			3,690	TFA製造装置における水素ガス爆発
39	H13/12/20 15:05	東かがわ市	一般取扱所	爆発			3,280	TFA製造装置における水素ガス爆発
40	H15/1/13 2:50	東かがわ市	一般取扱所	火災			685	焼入れ炉の火の粉が建屋の排気ダクトに侵入しダクト内の粉塵に着火し火災となった。
41	H16/6/5 21:00	丸亀市	給油取扱所	漏洩			80	地下タンクの腐食孔からガソリンが漏えいし、地下浸透。
42	H17/6/1 4:00	坂出市	屋外タンク	漏洩			100	バルブの閉止確認を怠ったため、危険物が流出し事業所外の水路まで流出した。
43	H18/3/24 0:00	丸亀市	給油取扱所	漏洩			71	昭和40年設置の地下タンクに多数の腐食孔が生じ、灯油約6500Lが漏洩。周辺の地下水の汲上げと油分除去等を行った。

No.	発生(発見、覚知)日時	発生市町	危険物施設等名称	事故種別	死者数	負傷者数	被害額(万円)	事故概要
44	H18/4/25 20:00	観音寺市	自家用給油取扱所	漏洩			9	無人の夜間に、固定給油設備から給油ホースが脱落し、またノズルも落下したため、固定給油設備のポンプが作動し軽油約900Lが流出し、一部は用水路まで流出。
45	H18/6/7 17:50	直島町	製造所	火災		1		金属リチウムの溶解分散槽から反応槽への移送作業開始前の弁操作を誤り、移送配管開放箇所から漏えいし、火災・爆発し、製造所を全焼したものの。
46	H18/8/7 8:00	坂出市	一般取扱所	その他		47	1	一般取扱所の反応器等から排ガスの洗浄塔に、その処理能力を超えて排ガスが流入したため、未処理の塩素等が大気に放出された。事業所のみならず近隣事業所の従業員にガス吸引による負傷者が発生した。
47	H18/12/27 4:00	坂出市	第1種(レイアウト)特定事業所	漏洩				屋外タンクの注入管のフレキ管の蛇腹にクラックがあり、原油の注入作業中約1500Lが防油堤内に漏洩した。
48	H19/3/7 18:35	坂出市	第2種特定事業所	火災			106,000	スチール製のハウスの外側に整理整頓されたパレットの補修用木材から出火し、スチール製ハウス2棟を焼損した。
49	H19/6/11 19:30	坂出市	第1種(レイアウト)特定事業所	火災			260	第二電気室において起動盤の絶縁不良により焼損しアークが発生。アークの滞留によりユニットが熔融・焼損した。
50	H19/7/5 11:05	坂出市	第1種(レイアウト)特定事業所	漏洩		1		接触改質装置で定期修理のため配管のフランジ部分を仕切り板にて閉鎖するためボルトを緩めたところ、ガスが漏洩したものの。
51	H20/7/18 1:52	坂出市	一般取扱所	火災			220	禁水性物質が、開封して吸湿する状態で借置きされていたところ、雨漏りにより浸入した水分と接触し、発熱・発火した。
52	H21/8/12 0:54	坂出市	屋外タンク	流出			70	通常の受け入れ中に発生した油漏洩事故、被害は油の漏洩のみで防油堤内への流出600リットル。
53	H21/12/10 9:00	直島町	屋外タンク	流出			500	減肉した配管の腐食により微少な孔が生じ、油がにじみ出た。
54	H23/10/22 10:09	丸亀市	製造所	火災		1	80	タンクに二硫化炭素を移送中、乾燥回収タンクと配管で均圧している水分離タンク上部のバルブより二硫化炭素が流出し、蒸気配管に接触し発火した。
55	H23/7/9 0:00	坂出市	特定事業所	火災		3		加熱炉のチューブ内部に洗浄油を張り込み中、可燃性ガスが角槽上部に滞留し、角槽流入ノズル先に設置されたストレーナーの静電気火花により着火した。
56	H24/1/11 16:05	坂出市	第一種事業所(製造所)	火災			180	ガス溶断作業中、溶断の火花が養生シートの隙間から下部の機器内に落下し、当該機器内に付着していたエステル分に着火した。
57	H25/3/17 16:05	高松市	製造所	爆発		1		製造所においてトルエンをドラム缶に充填しようとしたところ、非防爆型懐中電灯で中を照らそうとしたところ、残存していた可燃性蒸気に引火し、爆発した。
58	H25/5/22 11:42	丸亀市	製造所	火災		4	103	二硫化炭素と硫黄を混合する第1沈降槽と第2沈降槽を結ぶ連通管が、二硫化炭素と硫黄の混合残渣物(スラリー)により詰まったため、第1沈降槽の液面レベルが上昇、内圧により爆発放散水槽行きダクトの破裂板を破り、爆発放散水槽から二硫化炭素を含むスラリーが漏洩、付近の高温配管に接触し引火した。
59	H25/6/26 9:27	善通寺市	その他(運搬)	爆発	1		116	雨の中、LPGボンベ・灯油を運搬走行していた2tトラックが横転し、LPG・灯油に引火して車両の爆発火災が発生した。運転手はキャビンから脱出できずに、死亡した。
60	H25/7/20 7:30	坂出市	屋外タンク貯蔵所	流出			700	在庫調整の為、DA(アクリル酸)受入タンクから、DA中間貯槽にアクリル酸を移液するにあたり、移液量のプログラムの入力ミスにより移液量のインターロックが作動せず、タンク内のアクリル酸20,746リットルが漏えいした。
61	H26/11/11 16:56	坂出市	一般取扱所	その他			470	所内ボイラー燃焼不良(失火)後の軽油バーナー再着火時の急激な炉内圧力上昇により、ボイラー附属品(風道および保温材)が破損したものの。
62	H27/11/11 9:20	丸亀市	製造所	火災		1		品質チェック試験用の20号タンクを清掃中、タンク内に残留していた二硫化炭素に着火したものの。
63	H27/11/13 17:39	三豊市	一般取扱所	火災			101	一般取扱所(パーティクルボード連続プレス機)の上部トンネル内に堆積していたチップ屑が燃え、上部トンネル部分を焼損したものの。
64	H27/12/18 23:57	宇多津町	一般取扱所	火災			576	危険物一般取扱所において、加熱バーナー配管付近から燃料が漏出し、炉の輻射熱あるいは高温体との接触により着火したと推察されるもの。
65	H29/3/14 14:05	坂出市	その他	火災		1		溶接作業中、溶接スパッタにより、着衣に着火し、作業員一名が熱傷を負ったもの。
66	H29/7/18 17:55	丸亀市	製造所	流出			200	製造所内の硫黄加熱器本体上部の管板と加熱管との溶接部に亀裂が入り、亀裂から硫黄約1200kgが加熱建屋内に流出したものの。
67	H30/2/20 12:17	東かがわ市	製造所	流出		2		製造所内で、依頼を受けた製品(危険物)を製造中、反応槽に仕込んだ内容物が噴出し、周囲にいた作業員がそれを浴びて負傷したものの。
68	H30/4/5 21:03	丸亀市	給油取扱所	火災			229	車両の運転ミスにより車両と計量機が衝突、計量器よりガソリン等がもれ、衝撃火花に着火し火災が発生したものの。

No.	発生(発見、覚知)日時	発生市町	危険物施設等名称	事故種別	死者数	負傷者数	被害額(万円)	事故概要
69	H31/1/9 11:55	坂出市	給油取扱所	コンタミ			263	危険物給油取扱所の専用地下貯蔵タンクへ、危険物移動タンク貯蔵所から危険物の受入れ作業中、荷卸し作業員が確認を十分にできなかったことから、誤ってバルブ操作を行い、レギュラーガソリン22キロリットル室へ軽油推定150リットルが混入した。
70	R1/5/24 13:48	坂出市	第1種(レイアウト)特定事業所	爆発		1	412	加熱炉メインバーナーの火炎が小さくなったことから、スチームパージによる清掃を開始した。スチームパージによりランスバーナーが数本消炎したことにより未燃ガスが炉内に充満、上部のジルコニア式酸素濃度計が燃焼に必要な酸素不足と誤感知し、ダンパーを開いたことから、燃焼(爆発)範囲の混合気が煙突効果で対流部(610℃)まで上昇し過熱着火、一気に爆発燃焼した。

第4-12表

令和4年度 危険物取扱者試験実施状況

区分	申請者数	受験者数	受験率(%)	合格者数	合格率(%)	免状交付数	
総数	3,409	3,133	91.9%	1,295	41.3%	1,297	
甲種	244	216	88.5%	71	32.9%	60	
乙類	計	2,978	2,738	91.9%	1,084	39.6%	1,174
	第1類	112	108	96.4%	67	62.0%	90
	第2類	160	154	96.3%	95	61.7%	98
	第3類	125	123	98.4%	81	65.9%	80
	第4類	2,281	2,063	90.4%	657	31.8%	732
	第5類	124	120	96.8%	82	68.3%	77
	第6類	176	170	96.6%	102	60.0%	97
丙種	187	179	95.7%	140	78.2%	63	

第4-13表

令和4年度 危険物取扱者保安講習実施状況

区分	計	一般編	コンビナート編
申請者数	1,419	1,127	292
受講者数	1,409	1,119	290

第4-14表

少年消防クラブの現況

(R5.4.1現在)

区分	組織別クラブ数					組織別クラブ員数					指導者数					
	計	学校単位		市町単位	地区単位	その他	計	学校単位		市町単位	地区単位	その他	計	学校単位		
		小学校	中学校					小学校	中学校					小学校	中学校	
消防本部等																
高松市消防局	13	12	1				372	361	11				33	30	3	
丸亀市消防本部																
坂出市消防本部	5			5			22				22		15			15
普通寺市消防本部	1			1			16				16		2			2
多度津町消防本部	1			1			34			34			2			2
三観広域行政組合 消防本部	1	1					81	81					3	3		
大川広域消防本部																
小豆地区消防本部	5			5			175				175		10			10
仲多度南部消防 組合消防本部																
直島町	1			1			20			20						
計	27	13	1	2	11		720	442	11	54	213		65	33	3	29

第4-15表

幼年消防クラブの現況

(R5.4.1現在)

区分	組織別クラブ数						組織別クラブ員数						指導者数							
	計	幼稚園 保育園	学 校	市 単	町 位	地 単	区 位	その他	計	幼稚園 保育園	学 校	市 単	町 位	地 単	区 位	その他	計	幼稚園 保育園	学 校	その他
消防本部等																				
高松市消防局	69	69							2,495	2,495							343	343		
丸亀市消防本部																				
坂出市消防本部	5					5		4							4		15			15
普通寺市消防本部																				
多度津町消防本部																				
三観広域行政組合 消防本部	10	10							936	936							159	159		
大川広域消防本部	6	6						407	407								147	147		
小豆地区消防本部																				
仲多度南部消防 組合消防本部																				
直島町																				
計	90	85				5		3,842	3,838						4		664	649		15

第4-16表

女性(婦人)防火クラブの現況

(R5.4.1現在)

区分	合計		周囲の状況						活動状況別組織数							
	組織数	人員	市街地		農山村地域		漁村地域		その他の地域		消火活動を行う(a)		(a)は行わないが、炊き出し、連絡、救護等を行う(b)		(a)(b)は行わずに単に予防の啓発活動を行っている(c)	
			組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
消防本部等																
高松市消防局	29	4,001	9	896	4	308			16	2,797			29	4,001		
丸亀市消防本部	15	853	15	853									15	853		
坂出市消防本部	1	324			1	324					1	324				
善通寺市消防本部	3	401	1	187					2	214					3	401
多度津町消防本部	3	250	1	90	2	160									3	250
三観広域行政組合消防本部	1	10			1	10									1	10
大川広域消防本部	1	240			1	240									1	240
小豆地区消防本部	11	786						11	786				6	535	5	251
仲多度南部消防組合消防本部	8	514	1	40	5	393			2	81			1	13	4	430
直島町	1	17						1	17				1	17		
計	73	7,396	27	2,066	14	1,435			32	3,895	4	395	52	5,419	17	1,582